

令和8年度介護関連資格取得に係る援助事業について

(公財)中国残留孤児援護基金では、中国帰国者及び樺太帰国者の二世・三世・四世並びにその配偶者の方々の日本社会での自立や、キャリアアップに繋がる事を目的とし、介護関連資格の取得を目指すために受講する介護職員初任者研修課程養成講座等の受講料の一部を援助し、日本で自立するための支援を行っております。また、この支援により中国語やロシア語を話せる介護職員を増やし、高齢帰国者介護の一助となることを期待するものです。

平成30年度からは条件付きで四世及びその配偶者も援助対象としております。

令和8年度も全国を7ブロックに区分し各ブロックに人数の上限を定め援助を行います。ブロック内の援助者数が上限に達していない場合でも、全ブロックを合わせた援助者数が援助予定者数を超えた場合には援助出来ない場合がありますので、予めご了承ください。

本ご案内は47都道府県主管課及び、全国7カ所の中国帰国者支援・交流センターへ送付させていただいております。必要に応じ市区町村のご担当者、帰国者支援団体、帰国者が利用している介護施設等にもご案内いただければ幸いです。

また、近日中に当基金ホームページにも掲載予定です。

【本件照会先】

〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-6-8

Imas Works Bakurocho 4階

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 加藤/高幣(たかへい)

TEL: 03-6667-0552/FAX: 03-6667-0553

mail: takahei@engokikin.or.jp

<https://www.engokikin.or.jp/>